

令和7年度第3回浜松市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年3月19日(木) 午後1時30分から午後3時00分
- 2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2階会議室(※Web会議方式を併用して開催)
- 3 出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
秋山 雅幸	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会	
安間 みち子	浜松商工会議所	
石川 春乃	静岡理工科大学 理工学部	会長
伊藤 徳江	浜松市消費者団体連絡会	
杉木 直	豊橋科学技術大学 建築・都市システム学系	副会長
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤森 文臣	遠州自然研究会	

事務局等

所属	出席者氏名
環境部	上田部長、齋藤参与(次長)、鈴木次長(環境政策課長)
環境部環境政策課	辻専門監(課長補佐)、稲葉副主幹、村瀬主任
産業部カーボンニュートラル推進課	加藤専門監(課長補佐)、東儀主任

- 4 傍聴者 0名(報道0名)
- 5 議事内容
(報告案件)
(1) 浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について
- 6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 村瀬
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有

1. 開会

2. 挨拶

上田部長

《上田部長挨拶》

3. 議事

事務局（鈴木次長）

本日は審議会委員 9 名中 7 名の出席をいただいております、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会が成立する。

ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 3 条第 1 項に基づき、石川会長にお願いします。

石川会長

議事に入る前に、会議及び会議録の公開について確認する。本日の審議会では、審議内容に非公開情報を含まないため、議事を公開することで良いか。

全委員

（異議なし）

石川会長

異議なしのため、本日の会議は公開とする。

本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

（1）報告案件 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

石川会長

始めに、議事（1）浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について、カーボンニュートラル推進課から説明をお願いします。

カーボンニュートラル推進課

《資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明》

石川会長

只今の説明について、意見・質問はあるか。

藤森委員

資料 1-1 の 2 ページ目、提案 1 にある「逆潮流量」とは何か。

カーボンニュートラル推進課

例えば、佐久間ダムで発電した電気は、ダム施設内でも使われ、余剰分を電線に流している。この余剰電力量を「逆潮流量」と言う。逆潮流量は消費分やロス分を差し引くため、全発電量より少なくなる。今回は消費分やロス分を加味せずに発電能力から計算した推計値を用いることとした。

藤森委員

資料 1-2 の 3 ページ目、図表 1.1 で太陽からの光が温室効果ガスによって閉じ込められた後、放出されているが、左右でその放出量が変わらないように見える。右側の矢印の線を細くする必要があるのではないか。

カーボンニュートラル推進課

全国地球温暖化防止活動推進センターのホームページから引用した図だが、細かい部分まで十分に把握できていなかった。

藤森委員

（温室効果ガスの濃度と関係なく）全く同じ量の熱放出があるという図になっている。

カーボンニュートラル推進課

温室効果ガスの濃度により同じ光の量でも熱の吸収量に違いがあり、それを大気の色で表現していると理解していたが、指摘されたような考え方も理解できる。

- 藤森委員 資料 1-2 の 4 ページ目、地球温暖化によって引き起こされる現象の中に、冬季の極端な低温の発生という文言がある。温暖化による高温は理解できるが、どのようにして極端な低温が発生するのか説明がない。また、図表 1.2 のリスクに極端な低温が含まれていないのはなぜか。
- 杉木副会長 おそらく災害というハザードとディザスターの違いで、高温や低温というものの自体は自然現象であり、その現象によって人々の生活に影響を与えるようなリスクを図表 1.2 に示している。そのため、極端な高温や低温の発生は図表 1.2 には含まれないと考える。
(事務局注記：ハザードとは地震・台風など災害を引き起こす要因である自然現象を指し、ディザスターとはその現象により人的・社会的に及ぶ影響を指す。)
- 藤森委員 つまり、地球温暖化により災害の偏在化が起きているという理解でよいか。
- 杉木副会長 例えば、極端な低温による豪雪災害のリスクは図表 1.2 に入ってくるのではないか。
- 石川会長 杉木委員の意見は、4 ページ目の本文部分では、極端な高温や低温の発生といった気候の極端化が起きているという現状の整理であり、図表 1.2 はその影響により引き起こされるリスクを示していると理解した。
- 藤森委員 地球温暖化によって低温化が発生するという仕組みがまだ理解できない。
- 杉木副会長 地球温暖化は気温を上げるだけでなく、高いときにより高く、低いときにより低くなる。
- 石川会長 温暖化という言葉から、暑いという一方的な印象を受けるため、このような誤解を招きやすいと考える。
- カーボンニュートラル推進課 低温化のメカニズムについては調べさせていただく。
(事務局注記：後日回答)
公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所発行の「Ocean Newsletter No.587」に寄稿された新潟大学本田明治教授のレポートによりますと、地球温暖化に伴う以下の現象により、極端な低温化が起こるとのことです。
・地球温暖化により、冷源である北極域の流水等が減少するため、日本を含む中緯度帯の冬の寒気も弱まる。
・一方で、北極域の寒気の縮小により南北の温度差が小さくなる。偏西風の強さ・直進性は温度差と比例するため、偏西風が南北方向に大きく蛇行するようになる。
・偏西風の蛇行により北極域の寒気の侵入が容易になるため、一時的に強い寒気が日本を含む中緯度帯に到来・停滞しやすくなる。
URL：[https://www.spf.org/opri/global-data/opri/nl/587\(1-8\).pdf](https://www.spf.org/opri/global-data/opri/nl/587(1-8).pdf)
- 藤森委員 資料 1-2 の 12 ページ目、温室効果ガス排出量などの現状で、2013 年から 2022 年にかけて減少しているが、その要因は何か。削減努力の成果なのか、経済縮小や人口減少といった外部要因なのか明確になっていない。
- カーボンニュートラル推進課 温室効果ガスの排出量は経済や気候などの影響を受けて変動する。2020 年度は新型コロナウイルスの影響で経済活動が落ち込み、排出量が全国的に減少した。
年度によって増減はあるものの、2022 年度は 2013 年度比で 19.5%削減されており、

省エネの取組と再生可能エネルギーの導入が主な要因と考えている。

杉木副会長 GNP 当たりの排出量や人口当たりの排出量を示すことで、経済や人口の変化だけでなく、温暖化対策の実際の効果を証明できる資料になると考える。

資料 1-1 へのイラスト追加時に、グラフなどのデザインを全体的に見直す予定はあるか。イラストの挿入のみとなるのか。

カーボンニュートラル推進課 どちらも行う予定である。グラフや表も作り直し、デザインを統一したものにする。また、2050 年の将来イメージ図を見開きで作成し、掲載しようと考えている。

杉木副会長 資料 1-2 の 7 ページ目、図表 1.7 のグラフの解像度を上げることはできないか。

カーボンニュートラル推進課 このグラフは気象庁から引用したものであるため変更できない。国から引用したグラフなどは変更できないが、本市で作成したものについては、データを業者に渡して作り直す予定である。

杉木副会長 全体的な意見として、パブリックコメントの意見に対して適切に対応されていると感じる。

気候変動により全体的な降水量は減少する傾向だが、局所的な豪雨による災害リスクは高まっており、こうした極端な気候変動が私たちの生活に対する災害リスクを増加させている。

石川会長 資料 1-1 の 17 ページ目、質問 18 への回答として、デコ活の冊子で周知するとあるが、浜松市版の冊子があるのか。国の作成した冊子を指しているのか。

カーボンニュートラル推進課 浜松市版のデコ活の冊子がある。11 月の環境審議会で安間委員から意見をいただき、文字量を少なくしたものに改定した。

石川会長 資料 1-1 の 18 ページ目、概要版パンフレットがない状況では、なおさら浜松市が分かりやすい資料を作成・配布することが重要と考える。国の資料だけでは不十分なため、浜松市版の資料を、紙媒体だけでなく多様な媒体で発信していただきたい。

藤森委員 資料 1-2 の 25 ページ目、電力自給率について、2050 年に 100%という目標が設定され、再生可能エネルギーの導入は太陽光発電に集中している。太陽光発電による森林破壊や農地転用により環境が損なわれる上、太陽光パネルの寿命は 20 年から 30 年で、将来的な大量の廃棄物処理が懸念される。実際に山に放置された太陽光発電も見られ、処分方法の確立が急務である。

また、森林には二酸化炭素の吸収だけでなく、保水機能などのメリットも備えており、単なる削減効果では比較すべきではない。(事務局注記：資料 1-1 の 10 ページ目、質問 10 の市の考え方を参照。)

さらに、住宅街を含む空き地への無秩序な設置が進み、地域住民の不安が高まっている。市の許可基準が緩すぎるのではないかという指摘も出ており、より慎重な判断が必要だと考える。

石川会長 太陽光発電は自然環境保全のため、ガイドラインで設置が制限されている。既にルールが整備されている中においても、パブリックコメントで意見が出るということは、情報周知が不足しているからである。今後は、パブリックコメントを活用して状況を把握し、積極的に情報発信する必要がある。

- 安間委員 資料 1-1 の 13 ページ目、市の考え方としてリサイクル法案の整備や太陽光パネルのリサイクルを推進することで脱炭素と循環経済の両立を目指すと書いてある。国は再エネ特別措置法で太陽光パネルのリサイクル・再資源化を推進する事業に補助金を提供し推進している。
- 一般住宅だけでなく賃貸アパート・賃貸マンションの屋根に太陽光パネルを設置することで、住人の電気代削減を売りにした物件が出てきている。これらにも補助金が出ている。
- 大規模太陽光発電について、国土法などで規制があるため、突然森が消え、太陽光パネルになることはないと思う。
- 石川会長 逆に設置場所がないとも言えるので、ペロブスカイト型をいかに都市部にレイアウトしていくかが今後の検討課題となる。再生可能エネルギー需要は太陽光発電の伸びを期待した目標となっているため、これから浜松市がどのように実現していくか、また方針が出てくると思われる。
- 安間委員 浜松市にも太陽光発電付きの賃貸マンションが建設されている。
- カーボンニュートラル推進課 安間委員の意見にもあったが、一条工務店の「一条タウン」では、太陽光発電やエネファーム（家庭用燃料電池）、蓄電池が設置され、創出した J-クレジットや収益を共益費や修繕積立金に充てるといった先行事例がある。
- 安間委員 蓄電池は電気を蓄えておけるため、災害時の停電対策として設置する物件も増えてきている。
- 藤森委員 最近の住宅は太陽光パネル設置のために四角い建物が増えている。屋根の上は構わないが、市街化調整区域の小規模農地が太陽光発電へ次々と転用され、反射光の問題も発生している。より強い規制が必要と感じる。
- カーボンニュートラル推進課 農地転用については、基本的に耕作放棄地になってしまった土地を太陽光発電に転用している事例だと思われる。そのため、農業の活性化とともに耕作放棄地を減らしていく取組も併せて行っていきたいと考えている。
- 杉木副会長 資料 1-1 の 6 ページ目、「地域との共生が図られた」というところが一番重要で、太陽光発電の補助金制度が、建設後の責任を放棄する企業による「補助金ビジネス」を生み出している節もある。事業者の適切なメンテナンスと定期的なリニューアルを確認する審査体制を考えていかなければいけない。
- 太陽光発電自体は必要なものだが、本来目指していなかった方向に進んでいるように感じる。
- 藤森委員 設置のときは補助金が出るが、廃棄のときにも補助金が出るのか。
- カーボンニュートラル推進課 FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）事業では、売電収入から一定額を自動的に積み立てる制度があり、廃棄時にその積立金が返金される。リサイクルについても、国は今年中にリサイクル法案の提出を目指している。
- 橋本委員 この場所には太陽光発電を設置してはならないという規制はないのか。
- カーボンニュートラル推進課 浜松市の条例にはないが、土砂災害防止法や盛土規制法、景観法といった様々な法律により太陽光発電を設置できないような規制はある。

- 橋本委員 山の急斜面に太陽光発電が設置されているのを見かけたが、山崩れのリスクがある場所に規制などはないのかと疑問に感じた。
- カーボンニュートラル推進課 浜松市の条例にはないが、県の所管する法律で土砂災害指定区域等では太陽光発電の設置が規制されている。
- 橋本委員 遊休農地の所有者のところに不動産会社を買取りの相談に来ることがある。土地を開発する際に、周辺住民の了解を取らなければならないという法律や条例はあるか。
- 安間委員 農地は、雑種地などに転用しない限り、基本的に農業以外のことには使えない。農地に太陽光発電が設置されている場合、その土地はもともと農地ではなく、雑種地や宅地などであったはずである。農地であれば売買できず、無断転用した場合は罰則もある。
- カーボンニュートラル推進課 農地に柱を立てて太陽光パネルを設置し、その下で農業を続ける場合は、例外的な取扱いとして、期間を限定した農地転用を認めている。ただし、耕作していないことが判明した場合は、転用許可が取り消され、太陽光パネルも撤去することになる。農業担当部局からは、悪用を防ぐ制度になっていると聞いている。
- 藤森委員 富塚町の市街化調整区域で、耕作放棄地に太陽光発電が設置されるようになったため、農地への設置が認められているのかと疑問に思った。
農地は売買や転用ができないはずだが、何か抜け穴があるのではないかと感じてしまう。
- カーボンニュートラル推進課 小規模な農地への設置に代わり、建物の屋根上や壁面への設置を増やすため、補助金を出すなどして促していきたいと考えている。
- 秋山委員 資料 1-1 の 15 ページ目、要望 7 の「気候市民会議を開催してほしい」という声に対し、他都市の状況を調査研究し検討していく旨を回答している。
一般市民の声は、机上で考えている行政職員とは違う視点を持っており、参考になることも多々ある。中立的、否定的な立場で検討するのではなく、開催を目指した前向きな調査検討をしていただきたい。
- カーボンニュートラル推進課 現在、全国で気候市民会議を開催している自治体が 30 ほどある。民間団体や自治体が主導するものなど様々な形式で開催されているため、実際の状況や活用事例などを聞き取り、開催の判断をしていきたいと考えている。また、市民会議に限らず、市民の意見を把握する方法も併せて検討していきたい。
- 石川会長 議事案件については以上となるが、環境に係る社会的な動きが早くなっていく中で、委員の皆様から行政に対し、環境の観点から意見をいただきたい。
- 秋山委員 審議会での計画の進捗状況の報告の際、単年度の実績だけでは成果が判断できない。必ず前年度の実績も記載して、相対的な評価ができるよう表現の工夫をしていただきたい。
- 事務局 今後の進捗状況報告の際は、前年度実績を記載するなど、わかりやすい形で報告する。
- 伊藤委員 計画には専門用語が多く、読みづらさを感じる。今回は用語解説が付いたことで理解

しやすくなったが、専門家だけでなく一般市民が読む資料であるため、もっとわかりやすい表現にしていきたい。

浜松市のごみ減量目標が達成できて安心している。今後も消費者団体として、ごみの減量を意識し、ごみの分別徹底と生ごみの水切りを啓発していきたい。

先ほどのデコ活の冊子には、私たちにもできる取組が載っているため、活用していきたいと考えている。

橋本委員

自治会連合会の環境部会委員長や佐鳴湖を守る会の幹事をしているが、環境分野は幅が広いと感じている。地球温暖化やカーボンニュートラルといった世界的規模の課題も大切だが、市民に身近なごみ問題などをもう少し取り上げて、啓蒙活動に生かしていきたい。佐鳴湖をきれいにする会や佐鳴湖花火大会は佐鳴湖の環境保全を趣旨として活動している。微力だが活動を継続し、行政の力も借りながら、さらに市民へ働きかけていきたい。

事務局

環境と一言に言っても、ごみ関係や生物多様性、カーボンニュートラルなど非常に広い分野にわたっている。サーキュラーエコノミーの考え方は経済界とも関連性が強い。

来年度においても環境に係る課題に対し、様々な取組を行っていく予定であるため、審議会委員の皆様からも引き続き意見をいただきたい。

藤森委員

佐鳴湖周辺の調査研究から、環境は小さな行動でも変わることを実感している。環境活動をしていても情報が届いてこなかったが、この審議会ですべて様々な取組を知ることができた。行政の取組をいかに市民一人ひとりまで浸透させるかが課題である。今後も浜松市のために尽力していく。

事務局

太陽光発電については、設置場所やリサイクルの問題などを関係部署で検討する。ごみの問題については、ホームページやSNSでの発信だけでなく、小中学校での環境学習の機会を活用し、市民に啓発していく。

安間委員

ごみの問題では削減目標を達成し、市民にも取組が浸透してきているが、浜名湖のアマモ減少など環境課題は広範に及んでいる。

審議会では委員の意見が適切に反映されており、この会議が十分に機能していると感じる。

事務局

浜名湖のアマモに関しては、種まき体験やアサリ減少対策としてアマモ再生事業を行っている。アサリは潮干狩りなどの観光資源としての一面もあるため、関係部署とも連携している。

杉木副会長

環境分野は多岐にわたるため、関係部署との連携が不可欠である。環境部には、これらを統括するリーダーシップを期待している。また、計画の実効性には市民の協力が不可欠なため、周知と意識醸成が重要である。気候市民会議の開催をぜひ検討いただきたい。

今回のパブリックコメントには「体感できない気候変動対策へ税金を投じることに疑問を感じる」という声があり、温暖化対策の必要性が伝わっていないと考える。興味を持つ市民は少なく、大多数の無関心層にいかに必要性と内容を伝えるかが課題である。

事務局

市民アンケートや大学連携で若者の意見を取り入れられるツールがあるため、活用していきたい。

- 杉木副会長 環境教育も必要だが、情報に触れる機会のない方に向けて、大きなイベント等で情報提供の機会を作ることが必要である。
- 石川会長 この審議会をなるべく委員の皆様から意見をいただく場にしたいと思いがあり、実際、委員の皆様の意見は市民寄りのものが多かった印象である。市がこの意見を受け止め、来年度以降さらに市民協働の取組を具体化することに期待する。
新しい計画書のデザインは業者がきれいにまとめるとしても、職員がデータを形にするという従来のマインドは残すべきと考える。
市民への伝え方が繰り返し課題として指摘されているため、効果的な情報発信の工夫を期待する。
- 事務局 環境に関する市民の理解が、テーマによっては不十分であるため、より効果的な広報の方法を検討中である。
- 石川会長 進行を事務局へお返しする。

4. 閉会

- 事務局（鈴木次長） 本日は委員の皆様の協力により、スムーズな運営ができた。また、質問や貴重な意見を賜わりお礼申し上げます。以上で令和7年度第3回浜松市環境審議会を終了とする。